

平成 30 年 7 月豪雨
非常災害対策本部会議（第 1 回）議事録

日時：平成 30 年 7 月 8 日（日）8：55～9：12

場所：官邸 4 階大会議室

1.内閣総理大臣 発言

（内閣総理大臣）

- 今回の大雨により、川の氾濫や土砂崩れなどによる死者は 48 人、心肺停止の方が 28 人となり、甚大な被害が広範囲で生じ続けている。
- お亡くなりになられた方に、心よりお悔やみを申し上げるとともに、全ての被災者の皆様にお見舞いを申し上げます。
- 今なお、安否不明の方が多数おられる。浸水の恐怖の下で、孤立して救助を求めている方もおられる。救命救助、避難は時間との戦い。5 万 4,000 人の救助部隊の諸君が、懸命に救助に当たっているが、事態の変化に応じ、救助部隊の体制を機動的に強化するなど、引き続き、全力で救命救助、避難誘導に当たってもらいたい。
- また、現在、多くの方が避難所などで、不安な時を過ごしている。各位にあっては、これまでの災害の教訓を十分にいかし、被災府県、被災市町村としっかりと連携しながら、プッシュ型で、不足している物資の供給、災害対応に当たる要員の人的支援、ライフラインの早期復旧に向けた支援を行うなど、また明日から暑くなると予想される、避難所の環境への対応、仮設、公共住宅の活用も含めたみなし仮設等の準備に向けてしっかりと対応していただきたい。先手先手で被災者の支援に当たってもらいたい。
- 現在も、大気が不安定な状態が続いており、岐阜県、愛媛県、高知県では大雨特別警報が発令されている。国民の皆さんには、引き続き、自治体や気象台が発表する避難や気象情報等に十分注意し、早めに避難するなど、安全確保に努めていただきたい。

2.被害状況報告

（内閣危機管理監）

- 大雨特別警報が岐阜県、愛媛県、高知県の 3 県に出ている。
- 被害状況については、死者 48 名、心肺停止 28 名、行方不明者 7 名、要救助者 92 名。
- 道路については被災による通行止めがあり、山陽新幹線については全線再開。
- 避難指示については、107 市町村で約 91 万 6 千世帯、約 200 万人に出ている。
- ライフラインについては、電力について約 33,500 戸が停電し、水道は 234,022 戸断水している。

3.被害状況及び各省庁の対応状況について

(防災担当大臣)

- 本日 8 時 00 分、「非常災害対策本部」を設置した。
- 地元自治体と緊密に連携して災害応急対策を強力に進めるため、昨日、岡山県庁と広島県庁に情報先遣チームを派遣し、昨夜から活動を開始している。また本日、愛媛県庁にも派遣する予定である。
- 昨日来、災害救助法が適用となった自治体に対し積極的に連絡をとっており、避難所の状況や不足している物資の有無等について随時確認をしている。
- 物資支援等の要請が寄せられた際には、関係省庁に連絡をするのでよろしく願いたい。
- 引き続き、現地の情報先遣チーム等を通じ、被災地の課題やニーズの把握に努めていく。
- なお、被害状況等を直接把握するため、現地の状況が許せば、出来るだけ速やかに、私が団長となり政府調査団を被災地に派遣するよう調整を行っている。

(国家公安委員会委員長)

- 警察においては、被災された方々の迅速・的確な救出救助活動を展開するため、警視庁を始め、関東・中部・近畿の各管区警察局内の「広域緊急援助隊」等約 600 人を、速やかに派遣したところである。
- 関係省庁においては、引き続き政府一体となって災害応急対策、生活支援に取り組んでいただくよう、願います。

(総務大臣)

- 消防の対応状況について、本日 6 時現在、少なくとも、死者 44 名、行方不明者 21 名、その他連絡がとれない方 20 名が発生しているほか、現時点で、約 28,000 名の方が避難所に避難されている。
- 緊急消防援助隊の対応状況について、消防庁長官からの求めに応じ、広島県では約 120 隊及びヘリ 6 機、岡山県では 70 隊及びヘリ 4 機、愛媛県にはヘリ 1 機が出動中など、それぞれ懸命の対応を行っており、これまで計 130 名を救出・救助したところである。
- 情報通信の状況について、NTT 西日本の固定電話について、岡山県と広島県の利用者に大きな影響が出ている。
- 携帯電話について、停波している局があるが、多くの地域では、周辺の基地局によりエリアカバー出来ている。
- 事業者等の対応として、避難所への他機種対応の充電器の配備や公共無線 LAN の無料開放、LAN 設備の設置を行っている。
- 情報通信のニーズを把握するため、昨日、京都府、兵庫県及び岡山県へ総務省の職員を派遣した。

(厚生労働大臣)

- 本日 5 時現在、水道関係について、広島県 8 市 1 町、岡山県 3 市 1 町など 10 府県 29 市町で、合計 23 万 4022 戸に断水の被害が発生している。これらの地域では、応急給水が実施中、又は実施検討中。水道の被害については、今後広がる可能性がある。
- 医療関係について、医療関係施設では岡山県倉敷市で患者等の避難を検討している病院がある。その他、断水、停電等の被害が出ている医療施設があり、広島県、岡山県では透析ができなくなる施設が出ているが県による患者の移送などの調整が行われている。地域全体での診療機能に影響はなく、人的被害はない。
- 広島県・岡山県など 8 県で、DMAT16 隊が活動中、38 隊が待機中。
- 社会福祉施設等について、岡山県倉敷市の老人保健施設で冠水により入居者が取り残され、救助待ちの状態となっており倉敷市が対応している。また、佐賀県伊万里市の障害児・者施設の利用者 1 名が行方不明となっており、警察等が捜索中である。

(農林水産大臣)

- 大雨特別警報が発令された地域にある 67 の国営造成の農業ダムにおける警戒の維持、ため池の決壊防止のための排水ポンプの貸し出し及び技術指導を行うなど、人命に直結するため池等の被害拡大の防止に全力をあげてきた。
- 現時点で、ため池については、兵庫県及び広島県で新たに 3 か所決壊し、現段階で 5 か所決壊している。このうち広島県福山市のため池の決壊により、住宅 1 棟が流出し、1 名が行方不明となっている。
- 農政局の職員を現地に派遣して、決壊したため池の被害状況調査等を実施しており、今後、天候が回復次第、さらに農地・農業用施設の被害調査を支援する予定である。
- 森林管理局が、被害箇所の現地確認等を実施しており、今後、天候が回復し次第、関係自治体と合同でヘリ調査を実施するほか、山地災害及び林道の調査に職員を派遣する方向で調整している。
- まだ大雨が降っており、また、現地では被災者の救命・救助が懸命に行われている中、農林水産関係の把握された被害状況は一部に留まっており、今後、確認が進むとともに被害は拡大していくと考えている。
- すでに被災地の状況に応じて食料を供給できる体制を整備しているところであり、引き続き、人命に直結するため池等の被害拡大防止、関係自治体と連携した、農林水産関係の被害状況の迅速な把握に努めていく。

(経済産業大臣)

- ライフラインについて、電力は昼夜を問わず復旧作業に取り組んでおり、全国での停電戸数は約 3 万戸まで減少。悪天候や土砂崩れ等により現場確認に時間を要しているが、状況が改善され次第、順次迅速な復旧に取り組んでいるところである。

- 物資供給の状況については、近畿・中国地方を中心にコンビニ・スーパーの一部が、避難指示等により営業中止中であるが、必要な物資を製造するメーカーと緊密に連携し、物資供給に万全を期してまいりたい。
- 中小企業・小規模事業者については、高知県等の7県に災害救助法が適用されていることを受けて、相談窓口の設置や資金繰り支援などの対策を講じる。

(国土交通大臣)

- 河川のはん濫等に最大級の警戒を呼び掛けるとともに、被害状況の全容把握や被災地での応急対策に全力を挙げている。
- 海上保安庁において救助・救命活動に当たるとともに、テックフォースや災害対策用資機材を全国から派遣する等、浸水の早期解消や道路啓開等に取り組んでいる。
- この大雨により、これまで国が管理する17水系29河川で浸水等の被害が発生するとともに、1道2府24県で166件の土砂災害が発生している。
- 平成26年の広島土砂災害を受け、土砂災害警戒区域等の基礎調査結果の公表を義務付ける法律の改正を行い、平成31年度末までに、全国で推計約66万区域の基礎調査を完了させるとの目標と設定し、これまでに全国で約9割の基礎調査が完了している。
- 広島県等の被災箇所において基礎調査が一部完了していないところがあり、警戒避難体制の強化のため、平成31年度中に確実に調査を終わらせ結果を公表できるよう、都道府県をしっかりと支援してまいる。

(防衛大臣)

- 中部方面隊及び西部方面隊を中心に、62か所の自治体に、連絡員約300名を派遣し、災害派遣要請に迅速に対応すべく、緊密な連携を図っている。
- 土砂災害行方不明者の救助活動を行うとともに、孤立した地域の被災者約260名を救助した。
- 道路が寸断された海岸沿いの集落に、住民を海上自衛隊の艦艇で輸送したり、給水支援を実施したりする等、隊員延べ約1,400名を被災現場に展開して実施してきた。
- 約2,300名が救助等にあたっており、2万1,000名は今後の生活支援も含め要請があればすぐに対応できるよう、出動準備をしている。

4.災害応急対策に関する実施方針(案)について

(防災担当大臣)

- 総理指示に基づき、災害応急対策に関する実施方針(案)についてとりまとめたので、関係省庁にはよろしく願いたい。

(以上)